

令和2年5月15日

会員各位

公益社団法人奈良県柔道整復師会  
会長 川口 貴弘

### 代替消毒剤について（ご説明）

前略失礼いたします。

新型コロナウイルス感染予防対策として、様々な消毒剤等を利用されておられることと拝察いたします。会員の先生方におかれましては、十分にご存知であると承知いたしておりますが以下、簡便に整理してご案内申し上げます。

草々

**除菌剤** 単に菌を取り除くことであり、医薬品や医薬部外品ではない。  
除菌効果があっても薬機法により殺菌と表記できない。

**抗菌** 直接の殺菌力は無く、菌の増殖を阻害（抑制）する作用であり、菌が繁殖しにくい環境をつくるようなことを意味する。

**消毒** 主に人体に対して有害となる病原性微生物を死滅させる、或いは無害化とすために行う。生存する微生物の有害性を除去・無害化する。

**滅菌** 病原性微生物のみならず、あらゆる微生物を死滅（殺菌）させる。

※薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）

新型コロナウイルスに対する消毒剤としては、アルコール（70%エタノール）が  
医学的に認められ推奨されています。一般家庭等において、食器・手すり・  
ドアノブなど身近な備品の消毒には、アルコールよりも熱水や塩素系漂白剤の  
利用が有効だとされています。（厚生労働省・経済産業省によるインフォメーションより）

別紙にて、次亜塩素酸ナトリウム及び次亜塩素酸水についてご説明いたします。

消毒剤としての70%アルコール（エタノール）は、非常に不足しており代替剤として、塩素系漂白剤（ハイター等）や界面活性剤も推奨されています。特に塩素系漂白剤の利用については誤解される例があるようです。一般商品名のハイターやブリーチ等は、「次亜塩素酸ナトリウム」が主成分です。厚労省では、ウイルス抑制効果を認めており、利用することができます。

昨今、「次亜塩素酸水」も消毒に利用されていますが厚労省は認めていません。両者は、まったく異なる性質ですので混同されないよう注意が必要です。

○次亜塩素酸ナトリウム：NaClO（次亜塩素酸 Na・次亜塩素酸ソーダ）  
次亜塩素酸水溶液に水酸化ナトリウムを加えられたもので、pH12以上の強アルカリ性にすることで安定させている。（希釈しても特性は変わらない）

○次亜塩素酸水：HClO（殺菌力は次亜塩素酸 Na の数十倍）  
塩酸または食塩水を電解することで得られる次亜塩素酸溶液。遮光保存。  
次亜塩素酸 Na に比べ不安定性がより強く、貯蔵期間も3カ月～半年程度。

#### 【比較表】

	pH	除菌力	長期保存	人体への悪影響	金属腐食性
NaClO	強アルカリ性	○	△	有毒性	有
HClO	中～弱酸性	◎	×	少ない	少

ハイターやブリーチ（次亜塩素酸 Na）を希釈して利用する場合は、アルカリ性であり、人体有毒性（特に目や皮膚に注意）を有すること、酸性剤やアルコールと混ざることにより塩素ガス発生の危険があり、取り扱いには十分な注意が必要です。主に金属以外の備品や手に触れる部分への利用がベターです。スプレーボトルでの吹きかけ使用は危険であり、手指消毒にも利用できません。

一方、次亜塩素酸水は人体に比較的安全で手指消毒にも利用可能です。また金属腐食性も少ない。しかし両者は、共に不安定性を有しており、有機物との接触により即反応し効果が低下します。汚れた部分で使用する際は、あらかじめ汚れの清掃を行った後に使用することが望ましいです。

両者は、食品衛生法上の食品添加物として登録されており、名称も似ていますが互いの性質はまったく異なりますので混同されないようご注意ください。尚、次亜塩素酸水は経産省の要請により調査を行う（独）製品評価技術基盤機構（NITE）により、新型コロナウイルスに有効な可能性がある消毒方法として選定されています。（2020年4月15日発表）

〔日整支援物資の代替消毒剤は、次亜塩素酸水です。〕